

vol. 2261

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館  
TEL/(097)556-2838 FAX/(097)556-8998 MAIL/ohtwu@view.ocn.ne.jp

# 大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】(株)佐伯コミュニケーションズ 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



## 今号の掲載内容 (掲載順)

- 秋季年末闘争にむけたとりくみを確認—第499回中央委員会 10月8日(金)
- 「日教組九州地区第52回組織運動交流集会」 10月2日(土)
- 高教組当初予算教育長交渉 10月14日(木)

## 秋季年末闘争にむけたとりくみを確認 第499回 中央委員会開催

と き：10月8日(金) 13:30～ ところ：教育会館多目的ホール

### 執行委員長あいさつ(要旨)

大分高教組第499回中央委員会開催にあたって、執行委員会を代表してごあいさつ申し上げます。結成73年目の大分高教組で、499回目の中央委員会です。年数で割ると年7回程度中央委員会を開催した計算になります。近年は年2回開催ですが、記録を見ると、代議員を承認するための中央委員会などもあります。1980年代ごろまでは2ヶ月に1回程度開催していたようです。

現在では、拡大戦術会議などで提案している当面のとりくみなども、正式な機関会議である中央委員会で議決していたわけで、その回数と重みから、先輩方の組合活動にかける熱意を感じることが出来ます。

さて、秋は賃金確定闘争と教研という、組合活動の大きなとりくみの時期です。県人事委員会勧告では、人事院勧告に倣って一時金引き下げが勧告されました。昨年に続く期末手当の引き下げは、一時金を上げる時は勤勉手当であるのに、下げるときは一律に期末手当という手法は全く不当なものであり、決意を持って確定交渉にのぞまなければなりません。県教研は、コロナウイルス感染対策のため全体会場を別府翔青高校から教育会館に変更し、記念講演には、憲法学者の谷口真由美さんをお招きします。また分科会については昨年同様教育会館で開催しますので、組合員だけでなく、未組織の方や臨時非常勤職員の方を含め、多くの参加をお願いします。

8月には中教審が教員免許更新制廃止の方向性を表明しました。詳細は今後の決定を待たねばなりません。更新制廃止が新たな研修の強化につながることはないように注視する必要があります。また、超勤手当の支給を求めた小学校教員の訴訟に対して、さいたま地裁は、10月1日に請求を棄却しました。しかし、現行の給特法体制では超勤手当を支給することはできないと判断した裁判長が、「給特法を含めた給与体系の見直しなどを早急に進め、勤務環境の改善を図られることを切に望む」と付言したことは、社会に対する重要な問題提起となりました。

あわせて、今月末には総選挙が行われます。私たちが直面する課題の解決のためにも、政治の場での力が必要です。自公政権から政治を取り戻すためにも、2区「吉川はじめ」3区「横光克彦」の選挙区での勝利をめざして、全力でとりくみましょう。

私たちをとりまく環境は厳しい状況ですが、その改善に向け組織の力を結集し、運動の方針を皆で確認しあう議論をおねがいで、執行委員会を代表してのあいさつとします。

議長：氏田 洵悠さん(国東)、古川 公一郎さん(南石垣支援)

議運：(左から)安倍 久美子さん(中津北)、奥貞 康子さん(中津南耶馬溪)、阿部 一鑑さん(安心院)

## 討論

### ◇教育文化活動のとりくみ

海洋科学：性への貧困について、生理用品が貸与されずに困っている生徒や生理用品を買えないで困った生徒がいる。ヤングケアラーの問題もある。昨年子どもたちの自殺が増加、一昨年の7倍。子どもたちの苦しみ、つらさによりそう教員でありたい。子どもによりそう教育をしていこう。

### ◇教育予算増・定数増、賃金引き上げ、生活向上のとりくみ

中津東定：校長交渉で休日部活動に向かうときの交通費（高速料金）を検討してほしい。部活動が業務として成立していないので難しい。要求し続ける。高速道路の手当を県に。

海洋科学：再任用組合員より、兼務をしている方の定期考査5から6種類作成しなければならない。どうにかならないかと訴えている。

国東：担任2年目、ヤングケアラーのほかにも様々な問題がある。情報提供していただける方はいないか。

## 討論に対する本部見解

- ・生理の貧困に対するとりくみを継続してもらうように県にも要請している。もともと学校対象に行われているとりくみではないが、制度の間で苦しんでいる家庭には、生徒を通じて支援が届くことも想定される。
- ・ヤングケアラーについては、私たちもこれまで以上に意識していかなければならない。県の調査方法に対しては、該当者への配慮が欠けていると指摘している。また、自殺者が女性、児童・生徒で増えている。感染拡大の影響が考えられる。生徒をとりまく様々な課題に、今後どのような支援ができるのか、私たち高教組として考えていきたい。
- ・部活動の休日の交通費については、各種交渉で要求している。4年で100万円近くを手出しして部活動の指導にあたっている現状など伝えている。今後も引き続き要求していく。
- ・再任用組合員の働き方の現状を、県教委には伝え、改善の要求をしている。さらに兼務になると、担当科目数も増え、考査作成等の負担が大きくなる。人事面での改善要求を今後も続けていく。

\*\*\*\*\*

## 第4号議案 弔慰規定の改定について

日教組から教育祭の意義の周知と合葬申請の要請があり、執行委員会で検討した結果、大分県高等学校教職員組合弔慰災害見舞規定について、以下の通り規定を改定します。

(新規)

第5条現職で亡くなった教育祭合葬対象者の家族の承諾があれば、合葬者申請を行う。

(旧) 第5条→6条

(旧) 第6条→7条

### 【改定理由】

日教組が引き継いだ教育祭を周知し、一人ひとりの命を大切にする社会や教育、環境の整備と実現に努めるとともに、二度と同じ事故等が起きないことを願い、追悼するため。

### 【教育祭】について

1934年の室戸台風で亡くなった子どもたちや教職員の死を悼み、帝国教育会が記念碑の建設を呼びかけ、全国からの寄付で、1936年大阪市に教育塔を建設し、教育祭を挙行了。1945年よりその事業は日本教職員組合が引き継ぎ、学校等の教育時間中・活動中（通学・通勤途上も含む）、また、それらが原因と思われることで亡くなられた方、人命救助や不慮の事故等で亡くなられた方を合葬している。日教組は一人ひとりの命を大切にする社会や教育、環境の整備と実現に努めるとともに、二度と同じ事故等が起きないことを願い、追悼している。

\*\*\*\*\*

職場新聞コンクールの表彰を行いました。本来は定期大会で行うものですが、新型コロナウイルスの影響で定期大会の参加者を大幅に制限したこともあり、この中央委員会に延期しました。結果は以下の通りです。

最優秀賞	日田定時制分会	優良賞	女性部・情報科学分会
優秀賞	養護教諭部	特別賞	青年部

討論の後、採決が行われ、すべての議案が賛成多数で承認されました。その後、第5号議案「当面するとりくみに関する件」が提案され、来年2月に行なわれる中央委員会までの具体的なとりくみを確認し、最後に大野委員長による団結がんばろうで締めくくりました。

## 高教組 当初予算教育長交渉

10月14日(木) 16:00～  
県庁別館教育委員室

各分会での校長交渉実施を背景に、当初予算教育長交渉を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数と時間を縮小して行いました。今交渉では、生徒の進路保障や教育活動を保障するための予算、教職員の諸権利保障などについて、参加者から多くの発言がありました。教育長には私たちの要求を関係各課に確実に伝え、改善を図ることを強く求めました。

### 教育長 冒頭 口頭回答 (抜粋)

- ★教職員の健康保持・増進：教職員健康支援センターに専用の相談室を整備。
  - ・メンタルヘルス対策として、ストレスチェックの年2回以上の全員実施の徹底・病気休暇、休職から復帰する教職員が不安を感じることなく、職場復帰するための支援として、精神科医の面接と心のコンシェルジュの面接を制度化し、心のコンシェルジュを計12名で対応。
  - ・高ストレス対象者が早期に医師面談が受けられるように、精神科医の面談を昨年度から4名体制に増員し対応。
  - ・今後も健康管理・福利厚生の実現に努める。
- ★臨時的任用職員・会計年度任用職員の待遇改善
  - ・今年度から産前産後休暇の無給から有給に変更。
  - ・産前休暇期間を産前6週を8週に拡大。
  - ・引き続き「臨時非常勤に係る事務的協議」で意見を聞く。
- ★施設設備
  - ・休養室等の整備については、大規模改修の際、学校の要望を聞きながら行っている。
- ★メンタルヘルス対策
  - ・事後対策だけでなく、予防に努める。
  - ・ストレスチェック全員実施。
  - ・集団分析を学校に提供。
  - ・保健師、臨床心理士、学校長の連携。
- ★各種休暇等
  - ・国や他県の動向を見ながら検討。

### ◀◀ 高教組からの主な主張 ▶▶▶

#### ○超勤問題

タイムレコーダーが導入され、超勤時間の時系列による比較が可能になり、私たちの勤務実態が客観的に把握できるようになった。その結果をもとにした具体的な方策を講じる。しかしながら、タイムレコーダーの適切な運用が学校によってできていなかったり、勤務時間前の時間が数値に入っていないであったりするの、正確な時間把握ができていないとは言えない。「1年単位の変形労働時間制」のこともあり、正確な超勤実態の把握が必須であると考えている。このような問題点を解消しつつ、「勤務実態改善検討会」等で検討を進めていくこと。

一方管理職の中には「上限規制」の意識が欠けている人や、超勤縮減は教職員の意識の問題であると考えている人もいる。最も重要なのは、働き方改革の先頭に立つ管理職が業務削減をどれだけ真剣に考えているかであり、実際具体的に变化したものがなければ、私たちには業務削減が図られたという意識が生まれてこない。ぜひ、実効性のある働き方改革を行うこと。

#### ○特別支援教育

第3次特別支援教育推進計画について、改めて私たちの意見をしっかり聞くこと。もう・ろう学校の新校舎等に関わること、別府の再編に関することや2022年度に開設するさくらの杜高等支援学校の件なども、具体的な案を出す前に何らかの形でその内容を示し、私たち現場の意見を反映すること。

また、「合理的配慮」についても今まで通り、施設・設備面も含め、学校現場の要求にこたえられるような努力を引き続き行うこと。

#### ○臨時的任用職員・会計年度任用職員の待遇改善

臨時・非常勤教職員の人たちは学校現場を支える重要な役割を果たし、日々の教育活動に対し正規職員と何ら変わらない働きをしている。臨時的任用職員について、休暇制度の改善がすすんでいないのは、2020年から始まった新しい制度にふさわしくない。教育委員会が主体的な役割を担って、早急に正規職員と変わらない制度になるよう動くこと。また、年度当初にも求めたが、教職員不足の問題解決を図るため、そして現場の臨時・非常勤教職員の努力に報いるためにも待遇改善をすること。

会計年度任用職員については、特に現業職員の勤務時間や勤務日数など根本的なところからの再考が必要である。事務的協議を通じて解決に向けた議論を早く行うこと。

#### ○コロナ禍における負担軽減

2019年末から現在にいたるまで、現場の教職員は今まで経験したことのない対応に追われ、大きな負担を感じている。感染防止に関わる物資の予算措置やスクールサポートスタッフ等の人的配置も行っているが、問題が解決したわけではな

い。今後も新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた対応を行い、現場の負担軽減が図られるような対応をすること。

○ ICT支援員等の専門スタッフの増員について

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）に基づき、4校に1人分のICT支援員配置に対する地方財政措置が講じられているはずである。しかし現在は県立学校全体で2人しか配置されていない。全校への配置をすること。

その他、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療的ケアを行う看護師等の専門スタッフ配置の拡充をすること。

参加者の声

○学校は特殊性という実感。超勤を管理職が理解し、県教委が主体的にいくつもの法律から来る矛盾に柔軟に対応すること。

○臨時非常勤の先生がどのように働いてきているかきちんと把握し、芸術科など中心的役割を果たしている人も多く、法を越えた対応をすること。

○介助員・農務技師・調理員が会計年度任用職員におかれている。生徒の安全のために県独自に臨時の位置づけに見直しをすること。

○修学旅行の旅費に問題がある。テーブルマナーの夕食代等、職員の赤字のケースがでているので、検討をすること。

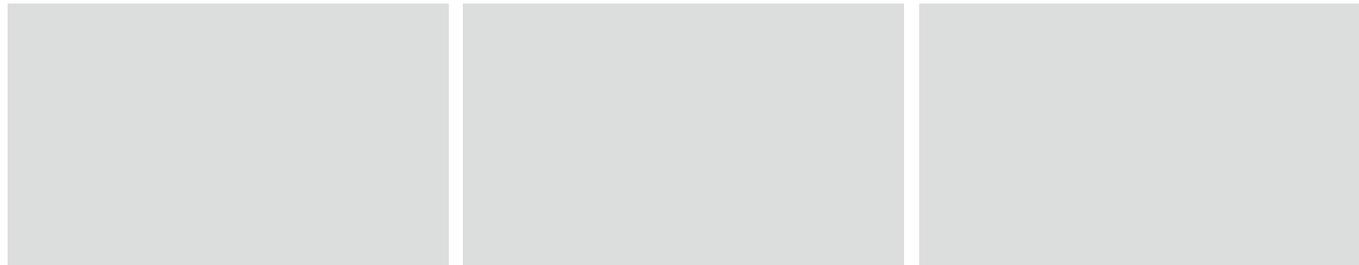
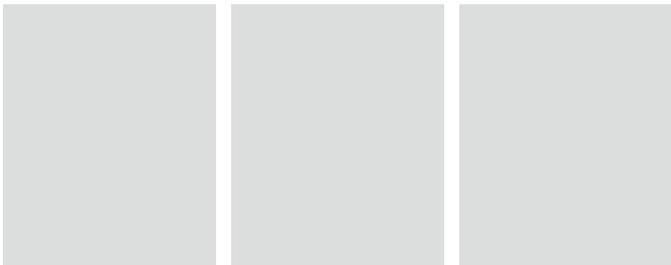
○無給休暇のうち、病休は早急に有給に改善すること。

○もう・ろう学校の職員駐車場の確保をすること。

○教職員にも一人一台のタブレットの配布をすること。

○休養室のないところの確保をすること。

○部活動の今後の方向制について、議論する場を設けること。



\*\*\*\*\*  
**要望事項については、その背景にある現場実態を教育人事課長へ訴え、関係各課へしっかりと伝えることを確認して、交渉の全てを終了しました。**  
\*\*\*\*\*

## 組織運動交流集会

10月2日に、「日教組九州地区第52回組織運動交流集会」が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWebでの開催となりました。

学習会や基調提案を含む全体会の後、4つの分散会に分かれて、組織強化・拡大等をテーマにしたレポート討議を行いました。

大分高教組からは、中野幸弘さん（中津支部長 中津北分会）、渡邊正勝さん（宇佐支援分会）、萩原健太郎さん（南石垣支援分会）、安東孝弘さん（久大支部長 日田三隈分会）、岩男忠典さん（青年部長 中津東分会）、窪田書記長、仁木書記次長が参加しました。

九州各県のとりくみを学ぶことができ、有意義な時間となりました。

以下、参加者の感想です。

○2本のレポート発表をもとに、それに対する質疑や意見が出されるという形で行われました。いろいろと厳しい状況の中で、組合員を増やしていくために苦勞しながらとりくんでいることを聞き、自分自身あまりとりくめていないことを改めて感じました。一方で、組織強化も同じように重要であり、支部の一役員としてコロナの中でとりくめることを考えていくことが大切だと思いました。

○九州各県で組織拡大に向けてとりくんでいる様子が分かりました。オンラインでの意見交換は不慣れで、どのくらい意思が伝わっているかと思うこともありましたが、まず話をしてみるの方がより重要であることが確認できた集会でした。

○他県のとりくみを知ることで、今後の活動に活かせると思いました。臨採の人への活動は大切だと改めて感じました。

○リモートの会議は初めてでした。距離も感じられなくて便利でした。ただ、対面での話し合いは必要かもしれない。